

令和元年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和元年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階			評 価	評 価 コ メ ン ト
			H30	R1	R2		
京都府	京丹波町	京丹波町	●	●	□	A	令和元年度の取り組み状況は概ね評価できる。 目標達成に至っていない点においては、来年度以降の課題として積極的に取り組んでいきたい。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である衣川和幸から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

京都府立林業大学校 助教授 衣川 和幸

【意見聴取の概要】

町独自で実施した航空レーザー測量による森林資源量データに基づく収益の上がる伐採・路網計画作成を行うなど、京都府内でも先進的な取り組みが行われている。今回の取り組みにより、さらに森林整備が進むことが期待される。

また、全国でも名高い「丹波くり」の生産量増加は喫緊の課題であることから、今回の新規生産者育成及び付加価値のある「丹波くり」生産は重要な取り組みであり、生産者の所得向上と生産意欲増進につながることを期待される。